

# インフラ整備・管理に携わる皆様へ

## ～全日本建設技術協会（全建）からのお知らせ～

全建とは……主に、国、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設技術関係者が、技術力の向上等のために活動している団体です。全国の地方整備局、都道府県、市、機構・公社等に多くの地方協会が組織されています。

### （１）公務員技術者を取り巻く厳しい環境

#### ★インフラ整備・管理を取り巻く環境は急速に変貌!!

- ◆自然災害の増加・激化
- ◆老朽化するインフラの急増
- ◆国民のニーズの多様化 等

#### ★公務員技術者を取り巻く環境も厳しさを増している

- ◆公共事業費の抑制 ⇒ 公共事業関係費はピーク時の1/2を下回る
- ◆技術者数の減少 ⇒ 近年の大量退職に対し、採用の抑制や希望者の減少

#### ★公務員技術者に求められる業務や責務は増大!!

- ◆自然災害の増加・激化 ⇒ 災害復旧・復興への対応
- ◆老朽化するインフラの急増⇒ 機能の保全・安全安心の確保への対応
- ◆国民のニーズの多様化 ⇒ 社会のニーズに応じた施策の導入・展開 等

### （２）厳しい環境に対応するために

一人ひとりの公務員技術者が経験する範囲には限界があります。しかし、全国には自分の知らない知識、経験、方法等を持っている多くの公務員技術者がいます。全国の技術者が相互に連携・交流し、より多くの技術者の知見や工夫等を広く共有することにより、技術者全体の技術力向上を図ることが非常に重要です。

全建は、全国の技術者が連携・交流し、技術水準と社会的地位の向上を図るため、

- ①学ぶ（技術力を高める）
- ②つなぐ（会員同士の連携・交流を図り、技術力を世代・地域・機関を超えて伝承する）
- ③広げる（情報を共有し、広く国民に発信する）

をコンセプトに様々な施策に取り組んでいます。

### （３）全日本建設技術協会（全建）を活用して下さい

「情報の収集・発信」は技術力の向上に、「普段からの連携・交流」は、業務で困ったときの相談先が見つかるなど、効率的な業務の推進に役立ちます。

是非ご加入いただき、全建をご活用下さい。

#### 全建にご加入いただくと・・・

- ①機関誌月刊「建設」や建設技術講習会などを通じて、建設行政の最新の動向や、基準の改訂などの情報を会員の皆様にお届けしていますので、効率的に情報を収集できます。
- ②多くの仲間が連携・交流することにより、より多くの知見や工夫などを会員が相互に共有することができますので、技術力の向上に繋がります。
- ③業務に困ったときに相談先が見つかるなど、業務の円滑な推進に役立ちます。  
特に、技術者の少ない市町村でインフラ整備や維持管理に携わられている皆様にお勧めです。

#### 会員の皆様からの声

- ①インフラの整備・管理に関する重要テーマについて、最新の動向が分かり、情報の収集に役に立っています。（機関誌「月刊建設」の読者より）
- ②所属の異なる技術者の話を聞くことができたので、違う視点から物事を見たり考えたりする良いきっかけとなりました。（建設技術講習会参加者より）

新規採用・未加入の方がいらっしゃいましたら、このパンフレットをご活用いただき全建をご紹介ください。（このパンフレットが必要な場合は、全建本部（12頁参照）まで御連絡下さい。）

# 全建からのお知らせ

## 全建とは……

一般社団法人\_全日本建設技術協会（全建）は、

①技術水準の向上 ②社会的地位の向上 ③連携・交流の促進

等を目的とし、機関誌月刊「建設」の発行、講習会の開催、技術図書の発行等、各事業を通じて、**建設技術者のために活動している団体です。**

会員は、主に国、地方公共団体、機構・公社等に勤務する**約60,000名の建設技術関係者**です。また、地方整備局、都道府県、政令市、市、機構公社等に**多くの地方協会が組織**されており、地方協会では、それぞれ独自の活動が実施されています。**全建本部は、助成制度等を通じて地方協会の活動を支援しています。**

全建は、昭和21年に発足し、平成28年12月に創立70周年を迎えました。会員を取り巻く厳しい諸環境に対応すべく、さらなる活動を展開し、会員の皆様に支援して参ります。

## 主な会員特典について

特典1.	<b>機関誌月刊「建設」をお届けします</b> ⇒記事は主に国土交通省、都道府県等の最前線でインフラ整備・管理している方が、公務員技術者に向けて執筆。	3頁
特典2.	<b>建設技術講習会に会員価格でご参加いただけます</b> ⇒講演は主に国土交通省、都道府県等の最前線でインフラ整備・管理されている方、また学識者の方々を講師に迎え、社会インフラの維持管理・更新や災害復旧等、喫緊の行政課題や建設技術に関するテーマで開催。また、「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」も開催。	4頁
特典3.	<b>地方協会等が実施する資格取得の助成が受けられ、各種行事にもご参加いただけます</b> ⇒資格取得に関する助成を受けることができます。また、測量競技会・他県の現場見学会・分野を超えた交流活動等にご参加いただけます。	6頁
特典4.	<b>「伝承プロジェクト」（出前講座）にご参加いただけます</b> ⇒東日本大震災や熊本地震から直接学んだことや伝えたいことを中心に、本プロジェクトでのみ聞くことができる貴重な内容です	6頁
特典5.	<b>提携出版社（株鹿島出版会 等）の技術図書（7社：約200冊）が4割引</b>	7頁
特典6.	<b>「建設系公務員賠償責任保険」へご加入いただけます</b> ⇒公務員に対する住民・民事訴訟、社会資本老朽化に伴うリスクの増大等への対応！	8頁
特典7.	<b>無料で全建CPD制度に登録できます（建設系CPD協議会加盟）</b> ⇒全建CPD単位は、土木学会・技術士連合会等の単位として認定されるため、取得資格の更新に利用できます。	10頁

《ご案内》

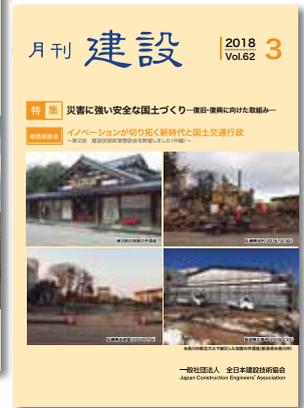
- 全建メールマガジンにご登録下さい!!
- 全建の理事・監事及び所掌事務 11・12頁
- ご入会等のご案内 12頁

月刊「建設」は

- 毎月特集テーマとして、自然災害、維持管理、地域活性化等を中心に今日的な幅広い分野を取り上げています。
- ひとつの特集テーマの中で、道路・河川・港湾等、様々な分野の記事が掲載されているので、ご担当されている事業以外の建設関係施策を知る機会にもなります。
- 紹介する事例は、事業の概要だけでなく、事業を進めるうえで工夫した点や苦労したことなども収録し、会員にとって参考になる内容となっています。
- 経験豊富な先輩技術者の知恵、知識、経験談等、後輩技術者にとって参考になる情報を収録しています。
- 全建HP「会員のページ」よりバックナンバー（2003年1月号～）が閲覧できます（ID、パスワード要）。  
会員でない方でも全建HPより目次のみ閲覧可能です（1998年1月号～）。



- 各地方協会の活動状況等、積極的な寄稿もお待ちしております！
- 月刊「建設」を読むことにより全建CPDの単位が年間最大10単位取得できます。技術士等、取得資格の更新にお役立てください。



月号	平成30年度 特集テーマ
4月	技術の伝承・技術力の向上にむけて
5月	地域活性化の推進
6月	災害に強い安全な国土づくり
7月	社会資本の戦略的な維持管理
8月	平成29年度表彰
9月	土木・建築の魅力が伝わる広報へ
10月	公共工事の品質確保に向けた取組み
11月	地域活性化の推進
12月	社会資本のストック効果
1月	公共工事の生産性の向上にむけて
2月	社会資本の戦略的な維持管理
3月	災害に強い安全な国土づくり

情報発信・収集のためのツールとしてご活用ください！

より読みやすくなるように、特集記事の冒頭には"サマリー(要約文)"をつけ、わかりにくい用語には"用語解説"をつけています。

特集 災害に強い安全な国土づくり—復旧・復興に向けた取組み—

平成29年7月九州北部豪雨により被災した赤谷川の復旧工事について



みつ ざき せい や\*  
満崎 晴也

平成29年7月5日に発生した九州北部豪雨災害を受け、国土交通省九州地方整備局は、福岡県知事からの要請により改正河川法に基づく権限代行制度を全国で初めて適用し、筑後川水系赤谷川等の災害復旧工事を行っている。本稿では、九州北部豪雨の概要と災害復旧工事の実施にあたり現場で苦労した点について紹介する。

1. 九州北部豪雨災害の概要

(1) 気象概要

平成29年7月5日、朝鮮半島から中国地方に伸びた梅雨前線の南下に伴い前線に向かって南から温かく湿った空気が次々と流れ込み、バックビルディング型の線状降水帯が形成され、短時間に記録的な雨量を観測した。

特に雨量が多かったのは、福岡県朝倉市及び東峰村と大分県日田市にかけての筑後川右岸流域に位置する地域で、5日～7日までの総雨量は北小路公民

(2) 被害概要と特徴

今回の豪雨により、後川右岸流域において全壊家屋約300戸、半壊家屋約160戸、床下浸水約1,000戸、床上浸水約1,000戸、このように人的被害要因としては、特に赤谷川において、豪雨により発生したことがあげられる（写真-1）

記事は、自然災害、維持管理等をはじめ、業務に直結する内容を多く掲載しています。  
また、主に国、地方自治体等の最前線で活躍されている方に、会員の皆様の視点から執筆いただいています。

(1) 建設技術講習会（全国で年間10回開催）

全建 講習会

【喫緊の行政課題・最新施策や建設技術に関するテーマで開催】

※平成29年度は、3,000名以上の方にご参加いただきました。

- ▶ 国土交通省をはじめとする最前線でご活躍されている方による講演
- ▶ 熊本地震をはじめ、大規模災害における復旧対応や復興対応の経験談も講演
- ▶ 専門性や地域性を考慮した、その土地ならではの現場研修で現場力も向上！  
(参加費別途¥8,000程度)

【講習会聴講料について】

区 分	一般 (非会員)	会 員		
		正会員	特別会員	賛助会員
通常料金	18,400円	13,400円	13,400円	13,400円
開催県内の国・県・政令市に勤務	13,400円	2,000円	2,000円*	—
開催県内の市町村に勤務	2,000円	0円	—	—
(H30から) 開催地区連合会管内の市町村に勤務	18,400円	2,000円	—	—
30歳未満	18,400円	2,000円	—	—
学生	0円	—	—	—

\*特別会員は、開催県内勤務または在住の者

賛助会員とは、本協会の目的にご賛同いただき、事業にご協力いただいている団体（民間企業等）のことです。（勤務先が支社・支店等の場合も賛助会員価格となります）。一般の民間企業等（非会員）の方は、18,400円です。  
※賛助会員名簿は協会HP（<http://www.zenken.com/>）内の「全建の紹介」でご確認いただけます。

【参加者同士の交流会・講師との意見交換会も開催中！】（参加費別途2,000円）

建設技術者を取り巻く厳しい状況に対応していくためには、全国の技術者が相互に連携・交流し、より多くの技術者の知見や工夫等を広く共有することにより、技術者全体の技術力向上を図る必要があります。

全建は、講習会終了後、「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を開催し、技術者の連携・交流を支援しています。



意見交換会では・・・

1. **講習会の参加者同士の連携・交流をはかることができます**
  - ①参加者の知見と人脈を広げる（名刺交換）
  - ②意見・情報交換
2. **参加者と講師が直接交流・懇談ができます**
  - ①講師との交流
  - ②質疑応答など
3. 地元協会による歓迎イベントもあります

## 開催計画

建設技術講習会・実地研修会は全建CPD（継続教育）制度認定プログラムです。取得した単位は、他の建設系CPD協議会加盟団体（土木学会・技士会連合会 他）の単位として認定されるため、保有資格の更新に利用できます。

1日目の講習終了後に「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を実施します。

（平成30年度）

年月	開催地	テーマ	開催日〔現場研修〕	全建CPD 予定単位数	
				聴講	現場
8月	津市	これからの社会インフラの維持管理・更新	8月29・30日〔31日〕	各回の単位数については、開催案内及び全建HPでお知らせします	
9月	仙台市	工事積算（土木・建築）の動向と工事施工における合理化、安全対策	9月12・13日〔14日〕		
	鳥取市	上水道行政の課題・下水道行政の課題	9月26・27日〔28日〕		
10月	和歌山市	公共工事の品質確保と入札契約の適正化	10月10・11日〔12日〕		
	富山市	これからの公共事業と建設技術者のあり方	10月24・25日〔26日〕		
11月	秋田市	都市行政の課題・河川行政の課題	11月14・15日〔16日〕		
	熊本市	災害に強い安全な国土づくり	11月28・29日〔30日〕		
31年 1月	佐賀市	道路行政の課題、港湾・漁港行政の課題	1月23・24日〔25日〕		
2月	千葉市	新技術を活用した公共事業	2月13・14日〔15日〕		
	松山市	災害復旧	2月27・28日〔3月1日〕		

※全て若手割引（30歳未満）対象です。

## (2) 実地研修会

【全建ならではの現場へご案内！】

## 開催計画

（平成30年度）

年月	開催地	コース	開催日	全建CPD 予定単位数	
				聴講	現場
7月	神戸市	明石海峡大橋	7月5・6日	各回の単位数については、開催案内及び全建HPでお知らせします	
	気仙沼市	東日本大震災の復興の現状	7月19・20日		
8月	富山県 立山町	立山カルデラ	8月9・10日		
	福岡市	平成29年7月九州北部豪雨の現状	8月23・24日		

【建設技術講習会及び実地研修会について】

注1) 上記CPD予定単位数は、申請する団体の制度により変動する場合があります。

注2) 上記計画は、今後変更する場合がありますので予めご了承下さい。

注3) 詳細は、全建HP「講習会等」、または開催の2カ月前に地方協会事務局にお届けする開催案内をご参照下さい

注4) 会員価格を設定しているため、お申し込みの際には会員確認をしています。

特典  
3

## 地方協会等が実施する各種行事にご参加いただけます

担当  
【会員課：露木】

地方協会等では、技術力向上、技術者の連携・交流のため、様々な事業が実施されています。全建は地方協会等が実施している以下の事業に助成をするなど、地方協会活動を支援しています。事業の実施は地方協会等ごとに異なりますので、詳しくは地方協会等事務局へお問い合わせください。

### (1) 資格取得に関する助成 (H28年度助成実績：462人)

技術力向上のため、地方協会から資格取得の助成を受けることができます。

(主な資格：技術士、土木施工管理技士、建築士 等)

(全建は、地方協会が実施する会員への助成に対して支援しています)

※助成は、全ての地方協会等では実施されていないので、実施状況については地方協会等事務局へお問い合わせください。(173協会中62協会が実施しています)

### (2) 講習会・現場見学会等

#### ① 講習会・講演会 (H28年度助成実績：50協会)

技術力の向上のため、地方協会等では様々な講習会・講演会が開催されています。

〈例1〉 島根県と松江市が連携し、技術研究発表会を開催(島根県)

〈例2〉 傘下協会と連携し「管理瑕疵」に関する講演会を開催(東北地区連合会)

#### ② 現場見学会・測量競技会 (H28年度助成実績：62協会)

現場力の向上のため、地方協会等では様々な現場見学会・測量競技会が開催されています。

〈例1〉 高校生も参加した測量競技会を開催(弘前市)

〈例2〉 若手技術者を中心とした現場研修を開催(福井県)

### (3) 交流活動 (H28年度助成実績：41協会)

会員相互の交流を図るため、地方協会等では各種スポーツ大会等様々な交流活動が実施されています。

### (4) 上記以外にも地方協会等ごとに次のような活動があります

(H28年度助成実績：80事業)

〈例1〉 機関誌の発行 〈例2〉 住民等を対象とした現場見学会等のイベント

特典  
4

## 「伝承プロジェクト」(出前講座)にご参加いただけます ～地方協会間を官庁技術者の貴重な体験や取組みの出前講座で結ぶ～

担当  
【事業課：下野】

「伝承プロジェクト」とは、技術の伝承を目的に貴重な体験や取り組みをした官公庁等技術者が、他の地方協会で行われる出前講座の講師となり技術等を伝え、また地方協会間を結んでいく事業です。

出前講座のテーマは、これまでの岩手、宮城、福島のご協力により実施していた「東日本大震災の対応や復興に関する事項」に、平成29年度から熊本県のご協力を得て「平成28年熊本地震の対応や復興に関する事項」が追加されました。

講座内容は、家族の心配をする一方、時々刻々と変化する災害情報と格闘された初動対応、その後の復旧・復興時における対応など、東日本大震災や熊本地震から直接学んだことや伝えたいこと等を中心に講演いただいています。

全建では、講師の派遣費用(全額)や、事業開催費用の一部(4万円を上限)を助成しています。

#### 出前講座テーマ例(カッコ内は講師派遣協会)

発災から7年間の岩手県県土整備部の対応(岩手県)	復興への取組み(岩手県または福島県)
東日本大震災から学んだこと 伝えたいこと (宮城県及び仙台市)	平成28年熊本地震の対応や復興に関する事項 (熊本県) [平成29年度より新たに追加]

※詳細は、全建HP「地方協会等事務局のページ」をご参照ください。

平成29年度 開催実績

事業名	開催協会	参加者	講師派遣協会
平成29年度滋賀県土木交通部技術関係職員研修会	滋賀県	108名	熊本県
愛知県建設技術協会 講習会	愛知県	130名	熊本県
平成29年度横浜市建設技術協会 講習会	横浜市	80名	熊本県
平成29年度香川県建設技術協会技術講習会	香川県	79名	福島県
島根県土木部職員危機管理研修	島根県	49名	福島県
神奈川県建設技術協会研修会及び優秀工事表彰式	神奈川県	101名	熊本県
建設工事管理研修（技術報告会）	京都府	91名	福島県
千葉県建設技術協会・北部ブロック研修会	千葉県	85名	宮城県
平成29年度滋賀県土木技術研究発表会	滋賀県	160名	福島県
平成29年度 浦添市建設技術協会 講習会	浦添市	79名	仙台市



**提携出版社7社（株）鹿島出版会 等の  
技術図書が4割引 他**

担当  
【①企画課：竹村・露木】  
【②会員課：露木】

**①提携出版社の技術図書（7社：約200冊）が4割引**

（割引の例）

- 2018技術士試験 [建設部門]傾向と対策（株）鹿島出版会 2,700円 → **1,620円**
- 1級土木施工管理技術検定実地試験（一財）地域開発研究所 3,672円 → **2,203円**
- 若手技術者に伝えたいこと 土木技術に魅せられて（理工図書株）1,944円 → **1,166円**
- 災害情報学辞典（株）朝倉書店 9,180円 → **5,508円**
- 公共工事と会計検査（一財）経済調査会 4,860円 → **2,916円**
- 平成29年度版コンクリート技士試験問題と解説（技報堂出版株）3,024円 → **1,814円**

※詳細は、全建HP「会員サービス」をご参照ください。図書一覧・申込書をダウンロードいただけます。

**②全建発行の技術図書が会員価格**（個人で購入の場合のみ）

全建 図書

次の図書は、災害復旧事業の担当者必携です。その他の技術図書は、全建HP「全建の出版物ご案内」をご参照ください。

**平成30年  
災害手帳**



形式：A6判 約750頁  
定価：2,300円  
会員価格\*：1,840円  
発行：平成30年7月（予定）

**公共土木施設の災害申請工法のポイント  
—平成27年改訂版—**



形式：A5判、カラー事例、304頁  
定価：2,900円  
会員価格\*：2,320円  
発行：平成27年6月

**技術者のための災害復旧問答集  
—平成25年改訂版—**



形式：A5判 272頁  
定価：2,592円  
会員価格\*：2,052円  
発行：平成25年9月

**公共土木施設災害復旧の災害査定添付写真の撮り方  
—平成26年改訂版—**



形式：A5判、カラー、80頁  
定価：2,300円  
会員価格\*：1,840円  
発行：平成26年6月

※官費購入は定価になります。消費税込み・送本料本会負担

※①～②をご利用の際には、会員確認をしています。また、ご利用いただけるのは、個人でご購入の場合のみです。



## 全建正会員専用 「建設系公務員賠償責任保険」へ 担当 ご加入いただけます(保険料別途) 【会員課：春日】

インフラを扱う建設系公務員は、道路や河川などの公物管理の責任を負っていることから、一般の公務員に比べ、担当者のみならず、特に管理責任者は、**訴訟リスクが高い**と考えられます。仮に勝訴する場合であっても、弁護士費用など、個人で負担しなければならないケースもあるため、職員個人が訴訟リスクに対応することが求められています。

### なぜ保険が必要なのか ～事例を中心に～

#### ① インフラの多くが今、老朽化の時期を迎えています！

～国家賠償法に基づく職員への求償として考えられる事例～

施設の老朽化により、管理瑕疵事故が発生しやすくなります。例えば、パトロールの見落とし、点検不足などに起因した災害が起こりやすくなり、それにより被害者から損害賠償請求が生じることが考えられます。(なお国家賠償法によらず民事訴訟の場合もあります)

#### ② 現場とのトラブル対応の備えは充分ですか？

～民事訴訟として考えられる事例① 工事中の事故、住民の転落事故など～

工事監督されている職員の方、河川管理・道路管理をされている職員の方々も訴訟に絶対に巻き込まれないとは言えません。十分に備えておく必要があります。

～民事訴訟として考えられる事例② 入札・契約におけるトラブル～

近年、総合評価落札方式による入札の落札者決定では、調査基準価格ぎりぎりの応札が続いている状況です。技術審査にミスが生じた場合には、本来入札できた業者からの損害賠償請求等のトラブルが発生しやすい状況にあります。

～民事訴訟として考えられる事例③ 住民とのトラブル～

許認可関連、情報公開請求、例えば手続きの不備・遅れや土地の境界争いに基づくトラブルにより、住民から損害賠償請求が生じることが考えられます

また、実際に他の保険において請求がなされたケースとして、違法工事の黙認・放置に関して慰謝料を求める請求や、不当な業者への適切な指導不足について訴えが提起されています。

#### ③ 会計検査院等、公的機関から弁償を求められることがあります！

～弁償責任制度に基づく職員個人への弁償命令として考えられる事例～

例えば、担当者の工事費の積算に過失があり、過大な支出があったとして会計検査(又は監査請求)で指摘され、当該担当者ならびに関係者に対し、重大な過失があったとして弁償命令(又は賠償命令)がなされる場合があります。

全建の保険は上記以外にも、職場内におけるパワハラや名誉毀損の慰謝料請求の訴訟についても、補償の対象としています。

## 加入・更新手続きがインターネットでもできる!

いますぐアクセス!!

<https://www.zenken.com/service/hoken/hoken.html>



**自宅で!** 自宅のパソコンで手続きができます!

**簡単!** クレジットカード、コンビニ、ペイジーでの払い込みができます!

全建ホームページ (<http://www.zenken.com/>)「建設系公務員賠償責任保険制度」では、皆様から寄せられる「よくあるQ&A」をまとめているので、ぜひご活用ください!

※お申込の際には、会員確認をしています。※詳細は、全建HP「建設系公務員賠償責任保険制度」をご参照ください。

# 全建の建設系公務員賠償責任保険とは？

## 1. 主な特徴

全建の「建設系公務員賠償責任保険」では、下記の特約条項を付けています。

### ① 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償されます！

保険に加入された日以降だけではなく、これまで公務員であった全ての時期に行った行為に起因する請求についても補償されます。

### ② 退職後も5年間の補償が続きます！

退職（退職扱いも含む）された場合、その後の保険料は支払わなくとも、自動的に引き続き5年間補償が継続されます。

## 2. お支払いする保険金

⇒ 保険期間中に請求がなされたことにより、次の①～⑤の保険金が支払われます。

### ① 争訟費用（請求に関する争訟によって生じる費用です）

（主な内容）着手金、弁護士依頼費用、弁護士への成功報酬金、調査費用、資料作成費 等

### ② 法律上の損害賠償金（裁判所による賠償命令等によって生ずる賠償金です）

（主な内容）被害者の治療費・休業補償・慰謝料、修理費、逸失損益、名誉毀損等で生じた経済損失 等

### ③ 法律上の弁償金※（裁判所以外、省庁等の命令によって生じる弁償金です）

（主な内容）会計法41条1項、予責法3条2項、物品管理法31条1項及び2項に基づく弁償金（※支払い限度額があります。）

### ④ 初期対応費用（争訟対応にあたって準備などにかかる費用です）

（主な内容）事故原因の調査ならびに取り片付け費用、対人事故による被害者への見舞金 等

### ⑤ 訴訟対応費用（応訴のために支出する費用です）

（主な内容）被保険者が応訴のために支出した諸費用（文書作成費用、交通費・宿泊費）等

## 加入方法は……

**今年度も、昨年を越える3,000名以上の会員が加入しています！**

全建 保険

全建ホームページ（建設系公務員賠償責任保険制度のページ）では、パンフレットをご覧いただけるほか、インターネットで申し込むことができます。

（月刊建設6月号と一緒にお届けしたパンフレットに同封している所定の「払込取扱票（兼加入依頼書）」にて申し込むこともできます）

この保険は、全建の会員かつ公務員であることが加入条件です。

保険料・補償内容（支払限度額）			
昨年度と保険料に変更ありません			
<span style="color: red;">▶</span> <b>昨年度実績</b> ご加入率 <b>約94%</b>			
保険料（時払）	（加入日）	払込締切日	
		(8月1日)	7月10日
	(9月1日)	8月10日	6,500円
	(10月1日)	9月8日	5,960円
	(11月1日)	10月10日	5,420円
	(12月1日)	11月10日	4,880円
	(1月1日)	12月8日	4,330円
	(2月1日)	1月10日	3,790円
	(3月1日)	2月9日	3,250円
	(4月1日)	3月9日	2,710円
	(5月1日)	4月10日	2,170円
	(6月1日)	5月10日	1,630円
	(7月1日)	6月8日	1,080円
			540円
補償内容	法律上の損害賠償金 および争訟費用（合算） <small>（※1）（※2） （1被保険者あたり1請求かつ保険期間中の支払限度額）</small>		1億円
	訴訟対応費用		500万円（1被保険者あたり1請求の支払限度額）
	初期対応費用		500万円（1被保険者あたり1事故の支払限度額） <small>（うち、対人見舞費用は被害者1名あたり3万円が限度）</small>
			<b>Bタイプ</b> (5,000万円)
			5,710円
			5,230円
			4,760円
			4,280円
			3,850円
			3,420円
			3,100円
			3,330円
			2,860円
			2,380円
			2,140円
			1,900円
			1,710円
			1,630円
			1,430円
			950円
			860円
			480円
			430円
			<b>Cタイプ</b> (3,000万円)
			5,130円
			4,700円
			4,280円
			3,850円
			3,420円
			2,990円
			2,570円
			2,140円
			1,710円
			1,280円
			860円
			430円

（※1）会計法41条1項、予責法3条2項、物品管理法31条1項および2項に基づく弁償請求、地方自治法243条の2に基づく賠償請求がなされたことによる損害については、保険金の支払限度額を主契約（上表の「法律上の損害賠償金および争訟費用」欄）の内枠で50%とし、予責法3条2項に基づく弁償請求については（注）の支払割合50%が適用されるものとします。  
（※2）汚染危険不担保修正特約条項については、支払限度額（ご加入タイプの「法律上の損害賠償金および争訟費用」欄）の内枠で、かつ、ご加入タイプに拠らず一律1,000万円を限度に保険金をお支払いします。  
※保険料はご加入者の実績数等に応じて毎年見直されますので、次年度以降変更となる場合がございます。

## 無料で全建CPD制度を利用することができます (建設系CPD協議会加盟)

担当  
【事業課：高野】

### CPD（継続教育）とは……

多様化した社会において新しい課題に的確に対応していくためには、専門とする技術領域はもとより、幅広い領域で奥行き深い技術を習得していく必要があります。

CPD（継続教育）とは、生涯にわたり技術者としての義務を果たし、責任を全うしていくために、常に最新の知識や技術を修得し、自己の能力の維持・向上を図ることです。

① **全建会員（全建正会員・全建特別会員）は、無料で全建CPD制度を利用できます！**

②利用者登録をした全建会員は、次の方法により**CPD単位が取得**できます！

1. **全建本部のプログラム**（講習会等への参加<sup>\*1</sup>・月刊建設を読む<sup>\*2</sup>）
2. **地方協会等が実施する「プログラム認定された事業」（→③参照）**への参加
3. 建設系CPD協議会加盟団体が主催する講習会等への参加
4. その他（eラーニング、日経コンストラクション購読等）

※1 取得単位は5頁をご参照下さい。 ※2 年間最大10単位

★全建CPD制度は、「建設系CPD協議会」に加盟しています。

→全建CPD単位が**他の建設系CPD協議会加盟団体**（土木学会・技士会連合会・建設コンサルタンツ協会 他）の**単位として認定**（一部例外あり）されるため、**保有資格の更新に利用**できます！

現役会員だけでなく、OB会員の資格保有者の方々にも役立つ制度です！

### 地方協会等事務局の皆様へ

③ 地方協会・地区連合会・特別会員支会は、**開催する講演会や現場見学会等を申請（無料）**し、認定されると**「全建CPD制度認定プログラム」として実施**できます！

④ その他の機能（オプション）

利用者登録すると、**自身の業務経歴を記録・管理する機能**をご利用いただけます。

## 全建CPD（継続教育）制度の利用者登録手順

①全建HP「資格情報」の「全建CPD（継続教育）制度」をクリックします。

②「全建CPD（継続教育）制度」のページで「CPD利用者登録申請書」をダウンロードして、記入の上、全建宛に送付。（メール：zkcpd@zenken.comまたは郵送）  
※全建HPの「CPD利用者規約」を必ず確認・同意の上、お送りください。

③「CPD利用者登録申請書」に記載されたメールアドレスに全建より「利用者番号」と「仮パスワード」を送付します。

④全建HP「資格情報」の「全建CPD（継続教育）制度」「Webシステムログイン」をクリックします。

⑤ログイン画面が表示され、「利用者番号」と「仮パスワード」でログインできます。  
※ログイン後に表示される「CPD利用者メニュー」の「パスワードの変更」で必ず「仮パスワード」を任意のパスワードに変更してください。

ログイン後のWebシステムの利用方法については、「全建CPD（継続教育）制度」のページに掲載の「全建CPD（継続教育）ガイドブック」をご覧ください。

## 全建メールマガジンにご登録下さい!!

全建メールマガジンでは、国土交通省、都道府県等、行政機関の報道発表等から、特に会員の皆様  
に参考としていただきたい情報を選びすぐってお届けしています。

また、全建の活動についても、最新の情報をお届けしています。

全建HP (<http://www.zenken.com/>)内の「全建メールマガジン」のコーナーからご登録いただけます。  
無料でご利用いただけますので、建設に関する情報収集のツールとして、ぜひご活用下さい。

《記事例》3月1日配信記事より

○栃木県では、「ICT技術を活用した総合スポーツゾーン整備に係る現場見学会」を開催しました。こ  
れは、工業高校生に向けて、建設現場における生産性を向上させ魅力ある建設現場を目指す  
i-Constructionの取り組みを紹介したものです。

○新潟県では、土木部のホームページに「新潟県土木技術職員の仕事を動画（YouTube）で紹介」する  
バナー（リンク）を設けています。

この動画の一つには、昨年迎えた「全建にいがた」の創立70周年を記念して作成された「全建にいが  
たこれまでの10年とその使命」をアップし、会員が中越地震などの災害に取り組んできた状況などを  
紹介しています。

## 全建の理事・監事等及び所掌事務

理事・監事等名簿（平成30年4月1日現在）

（敬称略）

役 職	氏 名	備 考
会 長	大石 久和	元国土交通省技監
副 会 長	前田 正孝	元国土交通省中国地方整備局長
〃	寺本 邦一	元国土交通省大臣官房技術調査官
〃	小川 富由	元国土技術総合政策研究所副所長
〃	田村 聡志	東京都水道局技監
理 事	西植 博	元国土交通省中国地方整備局副局長
〃	松本 直也	元国土交通省中国地方整備局副局長
〃	桂樹 正隆	元国土交通省中国地方整備局副局長
〃	宇賀神義宣	元農林水産省水産庁漁港漁場整備部長
〃	小林 安樹	札幌市手稲区長
〃	金子 潤	宮城県土木部次長（技術担当）
〃	石井 和範	群馬県県土整備部藤岡土木事務所長
〃	豊田 貴男	さいたま市建設局下水道部長
〃	金子 裕之	足利市都市建設部長
〃	松田洋一郎	前石川県技監（土木担当）
〃	宗宮 裕雄	岐阜県県土整備部長
〃	水本 雅章	奈良県道路公社常務理事
〃	宮本 通孝	広島県土木建築局建設企画部長
〃	東村 正行	徳島県東部県土整備局長
〃	小路 智	福岡県県土整備部技監
〃	上田 俊也	東日本高速道路(株)関東支社横浜工事事務所長
専務理事	中嶋 章雅	元国土交通省九州地方整備局長
常務理事	秋山 幸男	元埼玉県都市整備部長

理 事 23名

役 職	氏 名	備 考
監 事	染矢 康弘	元国土交通省港湾局建設課港湾事業監理官
〃	奥山 宏二	東京都建設局道路建設部長

監 事 2名

役 職	氏 名	備 考
参 事	中神 陽一	前国土交通省北陸地方整備局長

## 主な所掌事務

<p>総務課 【課長 田中昌樹】 (soumu@zenken.com)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員総会、全国事務局長会議</li> <li>・谷口功労賞、小沢賞、全建功労賞</li> <li>・庶務、経理(決算、予算管理)</li> </ul>
<p>事業課 【課長 高野律夫】 ①講習会関係(kensyu@zenken.com) ②機関誌関係(kensetsu@zenken.com) ③品確関係(hinkaku@zenken.com) ④CPD関係(zkcpd@zenken.com)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設技術講習会・実地研修会</li> <li>・機関誌「月刊建設」の企画・編集</li> <li>・公共工物品質確保技術者資格制度</li> <li>・「伝承プロジェクト」助成</li> <li>・全建CPD(継続教育)制度</li> </ul>
<p>会員課 【常務理事(課長事務取扱(兼))秋山幸男】 (kaiin@zenken.com)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員管理、会員数異動報告管理</li> <li>・全建賞、長期会員表彰</li> <li>・地方協会等事業助成</li> <li>・建設系公務員賠償責任保険制度</li> </ul>
<p>企画課 【次長(課長事務取扱(兼))下野源太】 (kikaku@zenken.com)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出版物の企画・販売</li> </ul>

## ご入会等のご案内

是非、ご入会いただき、全建を技術力の向上、技術者の連携・交流の場としてご活用下さい。  
全建は、各種事業、制度を通じて、会員の皆様の連携・交流を支援しています。

※連携・交流例は、様々なパターンがあります。以下は、その一例です。

- ①機関を超えて(国⇔都道府県⇔市町村 等)
- ②世代を超えて(先輩技術者⇔若手技術者 等)
- ③分野を超えて(道路⇔河川⇔建築⇔上下水道 等)
- ④他自治体と(隣接する都道府県・市町村 等)

## ご入会方法

入会を希望される方は、所属する機関等の事務局にお申し込みください。  
全建本部会費は、1人月額320円です(地方協会会費は各事務局へお問い合わせください)。

## 退職された後も ~継続加入のお願い~

若手技術者の技術力不足が課題となっています。  
豊富な知識と経験を持つ熟練技術者から、現役・若手技術者へ技術を継承していくため、退職された後も会員として積極的な活動をお願いします。

引き続き全建で活動していただく方法は、以下の4つがあります。

- ①地方協会へ継続加入する(地方協会の規約によりご加入いただけない場合もあります)
- ②特別会員支会へ加入する(現在、特別会員支会は11協会結成されています)
- ③特別会員支会を結成する(退職された方が10名以上集まり、新たに支会を結成することもできます)
- ④本部の特別会員として加入する(①~③が不可の場合)

※①②は地方協会事務局へお問い合わせください。

※③④は本部へお問い合わせください。

